

第十九回国 参議院運輸委員会會議録第三十号

昭和二十九年五月二十一日(金曜日)午後二時十二分開会

出席者は左の通り。

委員長 前田 穰君  
理事 入交 太蔵君  
委員 岡田 信次君  
仁田 竹一君  
高木 正夫君  
森田 義衛君  
大和 與一君  
村尾 重雄君  
木島 虎蔵君

政府委員

運輸政務次官 西村 英一君

事務局側

常任委員 古谷 善亮君  
会専門員

本日の會議に付した事件

○日本国との平和条約の効力発生及び日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基づく行政協定の実施に伴う道路運送法等の特例に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長(前田穰君) これより運輸委員会を開会いたします。

日本国との平和条約の効力発生及び日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三条に基づく行政協定の実施に伴う道路運送法等の特例に関する法律等の一部を改正する法律案を議題といたします。

前回に引続き質疑のおありの方は御発言を願います。

格別御発言はございませんか。別に御発言もございませんようですから、質疑は尽きたものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(前田穰君) 御異議ないと認めます。それではこれより討論に入ります。御意見のおありの方はそれ〴〵賛否を明らかにしてお述べを願います。

別に御意見もないようでございますが、討論は終局したものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(前田穰君) 御異議ないと認めます。それではこれより採決に入ります。本案を原案通り可決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(前田穰君) 多数でございます。よつて本案は原案通り可決すべきものと決定いたしました。

なお本會議における委員長の日頭報告の内容等爾後の手続は、慣例によりまして委員長に御一任願いたいと存じますが御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(前田穰君) 御異議ないと認めます。

次に本案を可とされました方は、例により順次御署名を願います。

多数意見者署名

入交 太蔵 岡田 信次

仁田 竹一 高木 正夫  
森田 義衛 木島 虎蔵  
○委員長(前田穰君) ちよつと速記をとめて下さい。

午後二時十六分速記中止

午後二時三十一分速記開始

○委員長(前田穰君) 速記を始めて。本日はこれにて散会いたします。

午後二時三十二分散会

昭和二十九年五月二十九日印刷

昭和二十九年五月三十一日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局